

共有すべき事例

2019年 No.2 事例1 調剤に関する事例

事例

【事例の内容】

患者にレルベア200エリプタ14吸入用が処方された。薬剤を交付する際、エリプタトレーナーにて吸気流速に問題がないことを確認し、使用回数や吸入器の使い方について説明した。翌日、患者が来局し、薬剤を吸入した際に音が鳴らなかったため不安になったと訴えた。患者から、昨日と本日の2回の吸入を行ったことを確認したが、カウンターは11となっており、1回多く吸入している可能性があった。

【背景・要因】

実際に使用する薬剤は、吸入の際に音が鳴らないことを患者に説明していなかった。

【薬局が考えた改善策】

患者に薬剤を交付する際は、音が鳴るのはエリプタトレーナーのみであり、実際使用する薬剤は音が鳴らないことを説明する。

事例のポイント

- エリプタトレーナーは、エリプタで必要な吸気流速を確認するための練習器具であり、正しく吸入すると「プーッ」と音が鳴るように設計されている。
- 患者に吸入指導を行う際、手技に関する説明だけではなく、十分な吸気流速で吸入できるか確認することは適正な吸入療法に有用であるが、患者の混乱を避けるため、実際に使用する薬剤では音が鳴らないことを説明しておく必要がある。
- 吸入薬には様々なデバイスがあり、製薬企業は患者が正しく吸入できるよう様々な資材を提供している。資材には、患者用指導箋以外にも、吸入に必要な吸気流速を確認する器具や吸入操作を練習する器具などがある。それらの資材を活用して指導を行う際にも、薬剤を初めて使用する患者の視点に立った丁寧な指導が必要である。

※この情報の作成にあたり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。

※この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課す目的で作成されたものではありません。

※この情報の作成にあたり、薬局から報告された事例の内容等について、読みやすくなるため文章の一部を修正することがあります。そのため、「事例検索」で閲覧できる事例の内容等と表現が異なる場合がありますのでご注意ください。



公益財団法人 日本医療機能評価機構 医療事故防止事業部

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1-4-17 東洋ビル

電話：03-5217-0281(直通) FAX：03-5217-0253(直通)

<http://www.yakkyoku-hiyari.jcqh.or.jp/>

共有すべき事例

2019年 No.2 事例2 疑義照会に関する事例

事例

【事例の内容】

70歳代の患者にゾフルーザ錠20mg 2錠が処方された。体重を確認したところ80kgであったため、処方医に疑義照会し、ゾフルーザ錠20mg 4錠に変更となった。

【背景・要因】

処方医の認識が不足していたと思われる。

【薬局が考えた改善策】

処方内容に疑わしい点があれば、必ず処方医に疑義照会を行う。

その他の情報

ゾフルーザ錠10mg／20mg／顆粒2%分包の添付文書（一部抜粋）

【用法・用量】

- 通常、成人及び12歳以上の小児には、20mg錠2錠又は顆粒4包（バロキサビル マルボキシルとして40mg）を単回経口投与する。ただし、体重80kg以上の患者には20mg錠4錠又は顆粒8包（バロキサビル マルボキシルとして80mg）を単回経口投与する。
- 通常、12歳未満の小児には、以下の用量を単回経口投与する。

体重	用量
40kg以上	20mg錠2錠又は顆粒4包 (バロキサビル マルボキシルとして40mg)
20kg以上40kg未満	20mg錠1錠又は顆粒2包 (バロキサビル マルボキシルとして20mg)
10kg以上20kg未満	10mg錠1錠 (バロキサビル マルボキシルとして10mg)

事例のポイント

- ゾフルーザは、成人及び小児のA型又はB型インフルエンザウイルス感染症患者に対し単回経口投与する薬剤として、2018年3月に発売された。
- ゾフルーザは、小児だけでなく成人においても体重により用量が設定されている薬剤であるため、処方箋を受けた際は体重の確認が必要となる。
- 本事業に報告されたゾフルーザに関する疑義照会の事例には、小児に処方された用量が患者の体重に適していなかった事例や、用法が1日2回で処方された事例も報告されていることから、用法・用量が適正であるか患者ごとに確認することが重要である。

※この情報の作成にあたり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。

※この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課す目的で作成されたものではありません。

※この情報の作成にあたり、薬局から報告された事例の内容等について、読みやすくするため文章の一部を修正することがあります。そのため、「事例検索」で閲覧できる事例の内容等と表現が異なる場合がありますのでご注意ください。



公益財団法人 日本医療機能評価機構 医療事故防止事業部

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1-4-17 東洋ビル
電話：03-5217-0281(直通) FAX：03-5217-0253(直通)
<http://www.yakkyoku-hiyari.jcqh.or.jp/>

共有すべき事例

2019年 No.2 事例3 疑義照会に関する事例

事例

【事例の内容】

蜂窩織炎疑いの90歳代の患者にクラビット錠500mg 1日1回1錠朝食後4日分が処方され、本日は夕食後に服用するよう指示があった。患者のeGFRは45.4mL/minであり、投与量の調整が必要と考えた。処方医に疑義照会を行い、初日はクラビット錠500mg 1日1回1錠とし、翌日からクラビット錠250mg 1日1回1錠に減量することとなった。

【背景・要因】

保険薬局においては患者から臨床検査データを聴取することが難しい場合があるが、今回はケアマネジャーなどとの多職種連携ができていたために情報の入手が可能となり、適切な疑義照会が可能となった。

【薬局が考えた改善策】

今後も多職種連携を強化し、患者情報の共有化に努める。

その他の情報

クラビット錠250mg/500mg/細粒10%の添付文書（一部抜粋）

【用法・用量】

<用法・用量に関連する使用上の注意>

6. 腎機能低下患者では高い血中濃度が持続するので、下記の用法・用量を目安として、必要に応じて投与量を減じ、投与間隔をあけて投与することが望ましい（「薬物動態」の項参照）。

腎機能Ccr (mL/min)	用法・用量
$20 \leq Ccr < 50$	初日500mgを1回、2日目以降250mgを1日に1回投与する。
$Ccr < 20$	初日500mgを1回、3日目以降250mgを2日に1回投与する。

事例のポイント

- 多職種で連携して患者へ医療を提供する取り組みを行い、その連携の中で入手した患者情報を基に適正な薬物治療につなげた事例である。
- 本事業部が運営している医療事故情報収集等事業が公表している医療安全情報No.145（2018年12月）では、添付文書上、腎機能が低下した患者には投与量を減量することや慎重に投与することが記載されている薬剤を常用量で投与し、患者に影響があった事例を紹介している。
http://www.med-safe.jp/pdf/med-safe_145.pdf
- 腎で排泄される薬剤が処方された際は、患者の腎機能を確認し、その情報を基に処方監査を行うことで、薬剤の血中濃度上昇により引き起こされる副作用を未然に回避することが可能となる。

※この情報の作成にあたり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。

※この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課す目的で作成されたものではありません。

※この情報の作成にあたり、薬局から報告された事例の内容等について、読みやすくするため文章の一部を修正することがあります。そのため、「事例検索」で閲覧できる事例の内容等と表現が異なる場合がありますのでご注意ください。



公益財団法人 日本医療機能評価機構 医療事故防止事業部

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1-4-17 東洋ビル

電話：03-5217-0281(直通) FAX：03-5217-0253(直通)

<http://www.yakkyoku-hiyari.jcqh.or.jp/>